

認定書

立科町長 米村 匡人 殿

平成29年9月4日付けで申請のあった下記の地域再生計画について、平成29年11月7日付けで地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第15項の規定に基づき認定する。

記

名 称	立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業計画
-----	------------------------

内閣総理大臣

安倍晋三

